

新型コロナウイルスワクチン予防接種 キャンセル時等の接種希望者募集について

集団接種会場または町内医療機関において、ワクチンを無駄にせず、一人でも多くの方に接種するため、当日の急なキャンセルや接種見合わせ、集団接種の定員数が予定人数に達していない等の理由により、余剰ワクチンが発生した場合に、急な連絡でも接種を受けることが可能な方を募集します。

接種までの流れ

事前登録（下記のいずれかによる方法）
①専用メールフォームからの申込
②役場みらい健康課窓口での申込書記入
※電話による受付は行っていません。



余剰ワクチン発生



登録者に電話連絡



役場から指定された会場・時間で接種

登録条件

- 接種券が送付された方で、
- ・町内に住民票のある16歳以上の方
 - ・電話連絡を受けてから30分以内に自分で接種場所まで行ける方
 - ・集団接種または医療機関などで、まだ接種予約をしていない方

注意事項

- ・登録申込開始は、7月1日（木）午前9時からです。
- ・登録していただいても、必ず連絡が来るとは限りません。
- ・登録受付順に連絡し、電話が繋がらない場合は、次の方に連絡いたします。
- ・登録された方で人数が確保できない場合は、「集団接種会場スタッフ」「役場清掃業務従事者」「役場水道管理従事者」などに接種させていただきます。

●専用メールフォームへのQRコード ⇒⇒
メールによる登録申込開始も7月1日(木)午前9時からです。



●お問い合わせ
紀宝町ワクチン接種専用ダイヤル
電話0735-33-0363
(平日) 午前9時から午後7時まで
(土・日・祝) 午前9時から午後4時まで